

とこたん  
床丹川水系河川整備基本方針

平成 15 年 3 月

北 海 道

# 床丹川水系河川整備基本方針

## 目 次

1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域の概要	1
(2) 治水の現況	1
(3) 河川の利用の現況	1
(4) 流域の自然環境	1
(5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	2
2. 河川の整備の基本となるべき事項	3
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	3
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	3
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項	4
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量 に関する事項	4
(参考図) 床丹川水系流域概要図	5

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域の概要

床丹川は、北海道<sup>とこたん</sup>島牧郡<sup>しままきぐん</sup>島牧村<sup>しままきむら</sup>の北東部に位置する山（標高 393m）を源とし、北西へ流下して永豊町<sup>ながとよ</sup>、大平町<sup>おおひら</sup>地先を貫流して日本海に注ぐ、流域面積 2.5 km<sup>2</sup>、流路延長 3.5 km の二級河川である。

流域内の土地利用状況は、大部分が山林であり、河口付近に永豊町、大平町の集落が形成されている。また、交通網は、余市町<sup>よいちちょう</sup>から江差町<sup>えさしちょう</sup>を結ぶ国道 229 号が海岸沿いに整備されている。

河川名は、一説によるとアイヌ語のド・コタンに由来し、「蛇の多い部落、古い村、廃村」の意と言われている。

### (2) 治水の現況

床丹川は、一定規模による改修は行われておらず、過去の災害復旧工事により護岸が施工されている。

その後、洪水氾濫による被害は生じていなかったが、平成 5 年 7 月 12 日の北海道南西沖地震による津波により、床上浸水 3 戸の被害が生じ、これを契機として平成 13 年度より高潮対策事業に着手している。

### (3) 河川の利用の現況

床丹川では水利用はおこなわれていない。

### (4) 流域の自然環境

床丹川流域の気候は、海洋性の気候を呈し、降水量は年間で 8～11 月に多く、年降水量は約 1,000 mm、年平均気温は約 8.0℃である。

流域の地質は、上流部が新第三紀の安山岩溶岩および火砕岩、下流部は同じく新第三紀の砂岩・礫岩および泥岩から構成されている。

流域の自然環境は、河口部を除き全川にわたりほぼ自然河川となっており、豊かな自然環境が形成されている。

床丹川の河口部には砂浜が広がり、貴重種のハマハコベなどの海浜植物が生育している。

河口から床丹橋までの河床は 15cm 程度の礫と砂からなり、浮き石の瀬、石の空隙は、ミミズハゼなどの生息場となっている。

また、河床には寄り州が形成され、水際に湿性の植物が生育している。

床丹橋から改修済み区間の河床は、岩盤が露出しており、岩盤河床の落ち込みに形成されている淵は、ヤマメなどの生息場となっている。河道内の寄り州上にカモガヤなどのイネ科草本群落が生育しており、水際にはガマなどがみられる。また護岸の背後には民地が接し、畑、オオイタドリ群落が広がっている。

未改修区間の河床も岩盤が露出しており、瀬・淵は明瞭にみられないが、岩盤河床の落ち込みに形成されている淵は、アメマス等の生息場となっている。水際には株状のサドスゲが生育し、背後は部分的に急傾斜の崖となっている。その上部にはエゾイタヤ林が広がっており、傾斜が緩やかな部分にはオオイタドリ群落が広がっている。

床丹川の水質は、生活環境の保全に関する環境基準の類型指定はされていないが、平成13年度の調査によるとBOD値が1.0mg/l以下と環境基準のAA類型相当となり、良好な水質を保持している。

#### (5) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針は、水害の発生状況、津波被害状況、治水事業の現状、津波対策の現状、河川の利用状況ならびに河川環境を考慮し、次のとおりとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、床丹川流域の社会・経済的な重要度と後志・桧山沿岸高潮対策事業の他河川とのバランスを図りつつ、平成9年9月降雨程度で発生する洪水に対し安全な流下を図るものとする。

また、平成5年7月12日に発生した北海道南西沖地震による津波被害を踏まえ、同規模の津波に対して被害の防止を図るものとする。

流水の正常な機能の維持に関しては、魚類等が生息していることから、関係機関との情報交換など流況の把握を継続し、現況流況の維持に努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、魚類等の生息状況を踏まえるなど、動植物の生息・生育環境の観点から現況の良好な河川環境の保持に努めるものとする。

河川の維持管理については、災害の発生防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等、総合的な観点から、適切な実施に努めるものとする。また、津波の遡上に備え、河川管理施設については、常にその機能が発揮できるよう施設を良好な状態に保持するものとする。

なお、以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、近年において最大である平成9年9月降雨程度で発生すると予想される洪水を考慮して、床丹橋基準地点において  $30\text{m}^3/\text{s}$  とする。

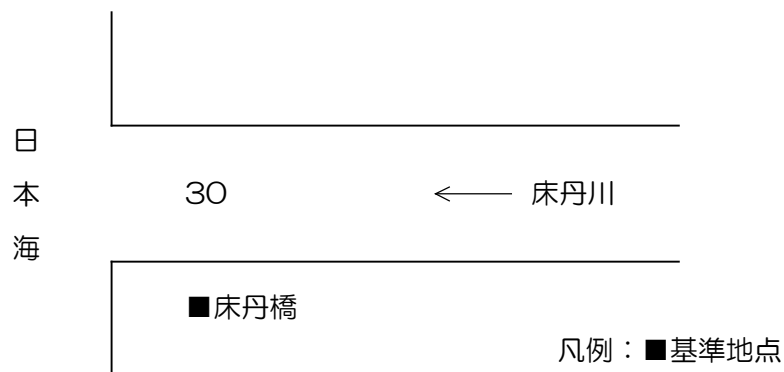
基本高水のピーク流量等一覧表

単位： $\text{m}^3/\text{s}$

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
床丹川	床丹橋	30	—	30

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

床丹川における計画高水流量は、床丹橋基準地点において  $30\text{m}^3/\text{s}$  とする。



計画高水流量配分図（単位： $\text{m}^3/\text{s}$ ）

- (3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項  
 本水系の主要な地点における計画高水位及び概ねの川幅は次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位及び川幅一覧表

河川名	地点名	河口からの 距離 (km)	計画高水位 T.P. (m)	川 幅 (m)	摘 要
床丹川	床丹橋	0.04	+3.15 (+3.24)	10	※ +5.81 (+5.90)

(注) T.P. : 東京湾中等潮位

( ) 内は測量法改正以前の標高

※ : 計画津波高 T.P.(m)

- (4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するために必要な流量に関する事項

床丹川では、現在水利用は行われていないが、流水の正常な機能の維持については、現況の良好な水質や動植物の生息・生育に配慮しながら、引き続き現況流況の維持に努めるものとする。



■ 2級河川 床丹川水系 流域概要図